

**(審議事項)**

## 1. 廃棄物土の含有量、溶出試験について

**対策委員会の意見・提案**

廃棄物土の含有量・溶出量試験は、必要に応じEPA等の他の分析方法にて実施を検討する。

- ・ 溶出(抽出)液のpHは、含有試験の1規定塩酸抽出ではpH 0.1(1検体のみ0.1)、溶出試験では6.8~10.0(1検体のみ10.0。それ以外9.7以下。)の状況であった。
- ・ 特に強アルカリの影響を受けて重金属の値が低くなったとは考えられない。  
参照 平成19年10月15日 第5回専門部会 資料1の7頁

## 2. 油分のPAHs分析について

**対策委員会の意見・提案**

TPH試験で濃度が高い場合は、多環芳香族類(PAHs)の分析を検討する。

- ・ 試験はGC/FID法で実施した。
- ・ 油分濃度が高いものはPAHs分析を検討することになっていたが、試験結果は<100~2,600 mg/kgであった。
- ・ チャートより濃度が高いものは、残油成分(28~44)が1,000~2,000mg/kg程度、油がにじみ出るような50,000mg/kgを超えるようなものはなかった。  
参照 平成19年10月15日 第5回専門部会 資料1の8頁 および  
平成19年10月25日 第6回専門部会 参考資料1

## 3. 処分場内の油汚染対策について

**対策委員会の意見・提案**

油汚染は生活環境保全上の支障となるのかどうか

- ・ 廃棄物土(ボーリングコアの油分分析)では、油分と油臭が確認された。
- ・ ただし、油分の濃度は低く、地下水・浸透水からは油臭が確認されていない。処分場の地表(1.5m)では、油臭がない。  
参照 平成19年10月15日 第5回専門部会 資料1の8頁

## 4. 廃棄物土、地下水、浸透水等から検出されるダイオキシン類の起源の推定

**事務局報告**

場内(廃棄物土、地下水、浸透水)と、焼却炉内で確認されたダイオキシン類パターンとは異なるように考えられるが、場内のダイオキシン類の起源は、燃焼由来と考えてよいか。

- ・ 掘進中に採水した浸透水(SS度が高い)から、420~2,000pg-TEQ/L 検出された。
- ・ 周辺および廃棄物層の下の帯水層からはSS濃度(1900~14000mg/L)が高いためか、2.2~32pg-TEQ/Lと環境基準を超えて検出されるものがあった。
- ・ 廃棄物土では1.1~86pg-TEQ/gと環境基準より低い値で検出されている。
- ・ 確認されたダイオキシン類の同族体パターンは、下水汚泥または下水汚泥が埋設されている処分場浸出水、河川等の底泥の同族体パターンに類似している。その他、焼却灰の影響を受けているものもあり、汚泥と焼却灰の起源を持つダイオキシン類が含まれていると考えられる。
- ・ 山林では農薬由来と燃焼由来の両方が確認されている。  
参照 平成19年10月25日 第6回専門部会 参考資料2

## 5. PCBについて

**事務局報告**

周処分場内の廃棄物土(含有)と浸透水からPCBが検出されました。周辺地下水や廃棄物層の下の帯水層からはPCBは検出されていないため、溶出はしていないのではないかと。PCBを微量(最大3 mg/kg程度)含有しているが、生活環境保全上の支障はあるのかどうか。

- ・ 浸透水からの検出(0.0012~0.0089mg/L)は、掘進中の採水でありSSが高かった(1500~30000mg/L)影響と考えている。
- ・ 廃棄物土からは0.15~2.9mg/kg 検出しており、これまでの調査結果と変わらず(これまでは最大2mg/kg程度)高濃度の汚染源と想定されるようなものは確認できなかった。
- ・ PCBは溶出していないため地下水汚染のおそれはない。  
参照 平成19年10月15日 第5回専門部会 資料1の6頁、7頁、15頁、18頁